

平成 21 年 5 月 29 日

各 位

会 社 名 株式会社ジョイント・コーポレーション  
代表者名 代表取締役社長執行役員 東海林 義信  
(コード番号 8874 東証第1部)  
問合せ先 取締役専務執行役員 関根 達也  
グループ経営企画室長  
(TEL 03-5759-8874)

## 会社更生手続開始申立てに関するお知らせ

当社及び当社の子会社である株式会社ジョイント・レジデンシャル不動産は、平成 21 年 5 月 29 日開催の取締役会において、会社更生手続開始の申立てを行うことを決議し、東京地方裁判所に申立てを行いました。同申立ては、同日受理され、直ちに同裁判所より保全管理命令及び包括的禁止命令が発せられましたので、下記のとおりお知らせいたします。

このような事態となり、株主、取引先及びその他関係先の皆様に対しまして、多大なるご迷惑とご心配をお掛けすることとなり、心よりお詫び申し上げます。

今後は、裁判所及び同裁判所により選任されました保佐管理人弁護士 新保克芳の指導監督のもと、事業を継続し、役職員一丸となって会社の事業の再建に向けて全力を尽くして参りますので、何卒ご理解とご支援を賜りますよう、伏してお願い申し上げます。

### 記

#### 1. 申立ての理由

当社グループは、平成 17 年 3 月期以降、売上高、営業利益ともに順調に推移し、平成 20 年 3 月期には営業利益、経常利益ともに過去最高益を更新いたしました。特に、当社の中核事業のうち、不動産流動化事業については、平成 16 年 3 月期より平成 20 年 3 月期に至るまで、4 期連続で売上高、営業利益ともに増加しておりました。しかしながら、いわゆるサブプライムローン問題に端を発する金融危機の深刻化に伴う不動産関連市場の悪化と低迷を受け、不動産投資家の多くが物件取得を控え又は市場から撤退したことにより、不動産流動化事業における売上高は急激に悪化しました。

このような厳しい事業環境の中、当社は、資金調達のための信用力の補完及び財務基盤の再構築を目的として、オリックス株式会社を中核とする企業グループから総額約 100 億円の資本参加を受けるとともに、当社グループにおいても経営の合理化を進めて参りました。しかし、主力事業である不動産流動化事業の平成 21 年 3 月期売上高が、前期より 78%減少するなど、当社グループの売上高及び各利益ともに大幅に減少することとなり、結果として、財務状況及び資金繰りが急速に悪化することとなりました。

現状では大幅な売上の増加を短期的に見込むことは不可能であり、また、自助努力のみで再建を進めることは非常に困難であることから、このまま現状を放置すれば関係者の皆様に対して、より多大なご迷惑をお掛けすることは必至であると判断し、やむを得ず、会社の事業を再建させる法的手続である会社更生手続開始の申立てを行うに至りました。

## 2. 負債総額（平成 21 年 3 月 31 日現在）

株式会社ジョイント・コーポレーション	1,476 億円
株式会社ジョイント・レジデンシャル不動産	204 億円

## 3. 今後の見通し

当社及び株式会社ジョイント・レジデンシャル不動産は、今後、裁判所及び保全管理人（更生管財人）の指導監督のもと、経営体制・財務体質の改善を行い、一日も早い事業再建を果たすべく、全社一丸となって全力を尽くす所存でございますので、何卒ご理解とご支援を賜りますよう重ねてお願い申し上げます。

## 4. 有価証券上場規程第 605 条第 1 項に規定する再建計画等の審査に係る申請の有無無し。

（ご参考）

### 【株式会社ジョイント・コーポレーション】

#### 1. 申立ての概要

- (1) 申立日 平成 21 年 5 月 29 日
- (2) 管轄裁判所 東京地方裁判所
- (3) 事件名 平成 21 年（ミ）第 26 号 会社更生手続開始申立事件
- (4) 申立代理人 西村あさひ法律事務所  
弁護士 松 嶋 英 機 外 14 名

#### 2. 会社の概況

- (1) 商号 株式会社ジョイント・コーポレーション
- (2) 本店所在地 東京都目黒区目黒二丁目 10 番 11 号
- (3) 設立年月日 昭和 61 年 9 月 3 日
- (4) 代表者 代表取締役社長執行役員 東海林 義信
- (5) 主な事業内容 マンションの開発、企画、販売等
- (6) 資本金 20,834,048,050 円
- (7) 発行済株式総数 73,448,700 株  
うち普通株式 72,247,700 株  
A種優先株式 1,200,000 株

#### (8)株主の状況 株主総数 10,080 名（平成 21 年 3 月 31 日現在）

大株主名	持株数	持株比率
OPI2008 投資事業組合 オリックス・プリンス・インベストメント株式会社	28,368,700 株	39.27%
株式会社ジョイントリビングサービス	10,990,000 株	15.21%
東海林 義信	4,284,400 株	5.93%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口 4G）	1,155,500 株	1.60%
日本証券金融株式会社	1,154,600 株	1.60%
株式会社ジョイント・コーポレーション	1,002,245 株	1.39%
PICTBT AND CIE	896,700 株	1.24%

- (9) 役員の状況
- |            |         |
|------------|---------|
| 代表取締役      | 東海林 義 信 |
| 取締役        | 関 根 達 也 |
| 社外取締役      | 横 瀬 元 治 |
| 監査役(社外監査役) | 妙 中 厚 雄 |
| 監査役(社外監査役) | 高 山 富 雄 |
| 監査役(社外監査役) | 水 野 勝   |
| 監査役        | 鈴 木 忠 男 |
- (10) 従業員の状況 正社員 160 名 (平成 21 年 4 月 30 日現在)
- (11) 労働組合 なし
- (12) 最近の業績推移

(連結) (単位：百万円)

	平成 19 年 3 月期	平成 20 年 3 月期	平成 21 年 3 月期
売上高	168,526	187,785	119,583
営業利益	24,043	27,555	△48,091
経常利益	20,641	23,060	△53,086
当期純利益	12,934	9,112	△64,555

(単体) (単位：百万円)

	平成 19 年 3 月期	平成 20 年 3 月期	平成 21 年 3 月期
売上高	89,705	99,709	70,494
営業利益	14,161	12,649	△38,217
経常利益	12,346	9,722	△42,770
当期純利益	7,232	2,830	△55,251

#### 【株式会社ジョイント・レジデンシャル不動産】

##### 1. 申立ての概要

- (1) 申 立 日 平成 21 年 5 月 29 日
- (2) 管轄裁判所 東京地方裁判所
- (3) 事 件 名 平成 21 年 (ミ) 第 27 号 会社更生手続開始申立事件
- (4) 申立代理人 西村あさひ法律事務所  
弁護士 松 嶋 英 機 外 14 名

##### 2. 会社の概況

- (1) 商 号 株式会社ジョイント・レジデンシャル不動産
- (2) 本店所在地 東京都目黒区目黒二丁目 10 番 11 号
- (3) 設立年月日 昭和 33 年 10 月 20 日
- (4) 代 表 者 代表取締役 川島 勝文
- (5) 主な事業内容 マンションの開発、企画、販売等
- (6) 資 本 金 3,000,000,000 円
- (7) 発行済株式総数 普通株式 36,189,000 株
- (8) 株主の状況 株主総数 1 名 (平成 21 年 3 月 31 日現在)  
大株主の状況  
株式会社ジョイント・コーポレーション 100%

(9) 役員の状況	代表取締役	川 島 勝 文
	取締役	伊香賀 俊 也
	取締役	金 岡 弘 大
	取締役	高 橋 昭
	監査役	綱 島 行 雄
	監査役(社外監査役)	加 藤 有 作
	監査役(社外監査役)	鈴 木 忠 男
(10)従業員の状況	正社員 166 名 (平成 21 年 4 月 30 日現在)	
(11)労働組合	なし	

以 上